

平成 3 0 年 第 1 回	
小海町議会定例会会議録	
「第6日」	
*	開会年月日時 平成30年3月5日 午前10時00分
*	閉会年月日時 平成30年3月5日 午前11時50分
*	開会の場所 小海町議会議場
会議の経過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>今日は一般質問であります。今日の一般質問は、昨年12月定例会での全員協議会で、従来の一括答弁方式に一問一答方式を新たに加えること、そして質問時間は質問、答弁を合わせて1時間以内にする事が決まりました。今回の一般質問は試験的に行い、この件を今定例会の全協で協議し、本格的に導入するのか、そして申し合わせ事項にするのか、また会議規則に織り込むのかを含めて判断される運びであります。いずれにしても質問される方も質問の要旨を簡潔にまとめていただき、答弁する方も丁寧に、かつ、端的に行い、与えられた時間を有効に、そして実りある質疑となることが期待されます。本日開かれる全協では反問権の有無等、他の町村の事例も踏まえてこれからの一般質問の在り方について協議をお願いいたすところであります。</p>
<u>○ 議事日程の報告</u>	
議 長	<p>定刻になりました。ただ今の出席議員数は全員です。定足数に達していますのでこれより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布した通りであります。本日答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p> <p>日程第一、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。本議会から従来の質問方法に加え、一問一答方式を選択できることになりました。申し合わせの通り1人の質問時間は1時間以内とさせていただきますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは順次質問を許します。</p>

日程第1 「一般質問」

議長 始めに第12番 鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君。

第12番 鷹野 弥洲年 議員

12番議員 12番、鷹野弥洲年です。質問させていただきます。

昨年12月の定例会において、新井町長は次期町長選挙に立候補しないと表明されました。当日の議会開会日の朝、信濃毎日新聞の報道により引退表明をされ、議会招集の挨拶で正式に表明されたわけではありますが、町民を始め我々議員としても驚きと戸惑いがありました。多くの町民の皆様は三度の立候補をするものと思っていましたし、町民もその期待をしていたのではないかと思います。最終的には本人の決断でありますので、余人が口出しできない部分でもあります。8年間本当に自分の時間を捨て、町のために尽くしてこられました。その自己犠牲と精神的な負担は他の人には想像することもできないような大きなものであったのではないかと思います。引退表明をされて以来、今日まで若干の時間がありましたので新井町長さんはいろいろな機会に話をされ、公民館報や新年祝賀式等、その場でもその想いを話されてきました。そしてまた本議会の招集挨拶の中でも詳しく述べられてきましたので、改めて聞くのは重複いたしますが、この議会が最後の議会になりますのでここに退任するにあたって、この8年間の町政を担当してきた中でその評価について質問させていただきます。8年前の町長立候補にあたってはいくつかの目標と言いましょうか、公約を訴えてきました。その中には福祉医療の推進により、町民の健康、そして子育て支援、産業振興、情報公開、また定住促進、町民参加の町づくり等様々な課題を挙げ町政を推進されてきました。こうした目標に対して、新井町長さん自身の評価、あるいはその目標は達成されてきたのか、それぞれの事業はどうであったのか、改めてこの議会の場で新井町政8年間の評価として伺います。

町長 おはようございます。8年間の自己評価ということでございますけれども、まずその前に8年間鷹野弥洲年議員さんには職員のところから本当にご指導頂戴いたしましてありがとうございました。また議会議員として議長の職にあり、また町づくりに議会の長、そして理事者という立場でともに町づくりに携わり、ともに町民のために町政を推進できたということにつきましてはこ

の場をお借りしまして心から厚く御礼を申し上げます。当然評価というのは、私自身の考え方としては町民がどうだったかということで評価をしていただくということが基本であるというふうには思っています。しかし、自分自身はどうだということでございますので、今鷹野弥洲年議員さんがおっしゃいましたけれども、館報の新年号、そしてまた新年祝賀会での挨拶、そしてまた本定例会の冒頭の招集の中での挨拶、これに尽きるわけでございますけれども、私は職員に常々町長と同じ方向を向いて、そして町民のために仕事をする、これが原点である。そうすると町も自然に良くなり、そして町民も幸せになっていただける。そしてその結果として自分自身も、そしてまた家族も幸せになり、そして達成感がそこに生まれる。だからともに頑張っていこうということやってまいりました。職員の頑張り、そして議員の皆さんのご理解によりましていろいろな仕事ことができました。まずやはりスタートはまだ任期早々紆余曲折の課題がありました小学校の統合問題。これらにつきましては非常にまだまだ十分なご理解を頂戴できていなかったという段階がございまして、いろいろな皆さんと膝を交えてお話する中でスムーズに、ある面においては最終的にはご納得いただき、今の新生小学校が誕生した。そしてその時に入学した児童が今年6年間新生小学校で勉学に努め、そして今年この3月には卒業式を迎えるということでございます。またその後の北牧楽集館につきましてもいろいろな皆さんにお知恵とお力をお借りいたしましてオープンすることができた。私自身歴史に残るような大きな建造物、あるいは歴史に残るような大きな土木事業、こういったことについてはなかったわけでございますけれども、常に町民の立場に立って私なりに子育て、あるいは移住促進、あるいは教育、観光、町民に直結する、また町民の皆さんの生活環境を守っていく、そして最終的にはいつも同じことを申し上げるようでございますけれども、小海町に住み続けたい、そして小海町に住んでいて良かった、そしてまた移住、定住ということで小海町に住んでみたい、こういった事業の推進というものに心がけてきたつもりでございます。そういった中で小さなことの積み重ねということに力を注いでまいりました。もちろんそういった中で昔はスイスのウエンゲンとの友好都市協定が締結されていたわけでございますけれども、自然消滅的になってしまったということもあり、何とか東京の中でとか、そういったことをずっと模索してきたわけでございますけれども中々叶わず、そして茨城県の大洗町と友好都市の協定が締結できた。これも非常にお話が始まってから約半年間で締結を迎えることができたということで、大洗町の小谷町長さんにも本当にお世話に

	<p> なりましたし、その時にお力添えいただきました千代田テクノルの細田会長さん、そしてまた小海町に別荘をお持ちの青沼教さんにも大変お世話になったところでございます。そういったことによってより小海町を外に発信できた、そういったきっかけにもなったということにつきましては非常にありがたいというふうに思っています。これまで特に子育て支援、そして移住、定住、そしてまた教育、そういったところに主に力を注いでまいりました。若者定住の住宅建築もそうですし、大田団地の造成事業もその一つです。また空き家の対策ということで、それらについて住んでいただける場所を提供する。ただ中々雇用の場という部分においては非常に悪戦苦闘したというふうに私自身思っています。そういった身近な事業を進めながら反面、やはりこれからどんどん財政的には厳しくなってくるだろうということが予想されるということで、事業そのものは議会の皆様とご相談申し上げながら十分精査し、そして限られた財源の中で事業を推進してきた。そしてその結果として事業を進めながらも大きな財政的な健全財政に努めてきた。積立金は約8年間で1,000,000千円くらい増えたのではないかと思いますし、起債の残高は400,000千円以上減少したということでございます。これはだんだん財政が厳しくなっていく中で今後の財政運営の中で大きな事業する時の糧になればというふうに私自身思っていますし、有効に活用を新しい町長にしていただければ、このように思っているところでございます。いずれにいたしましても私一人だけで仕事ができきたわけではありません。本当に町民の皆様のご理解、そして議員の皆さんの協力、そして職員の皆さんの頑張り、こういったものがお互いに助け合いながら今日にいたったということでございます。私はこの前も申し上げましたけれども、オリンピックのメダリストと同じ考え方でございます。全ての皆さんに感謝の気持ちでいっぱいですし、また全ての皆さんにお世話になりました。ありがとうございましたと申し上げたいというふうに思っているところでございます。若干端折るところもありましたけれども、今の心境としてはそういう心境でございますので、よろしく願いいたします。 </p>
12番議員	<p> 新井町長さん自身の評価として伺いました。若干控えめに述べられたのではないかと思っています。私は8年間の評価として新井町長さんはよくやってこられた、このように思っているところであります。ただ今新井町長さんが述べられたようにいろいろな事業に取り組んでこられたわけでございます。小学校の円滑な統合とその後の小海小学校の環境整備、そしてまた旧北牧小学校の楽集館への整備、防災行政無線や光ブロードバンド等の整備、子育て </p>

支援のための様々な関連施策、老人保健施設の増床や美ノ輪荘の移転整備による福祉の充実、町営住宅や宅地造成を始めとした定住促進に係る事業、道路改修や橋梁の改修、災害防止に関わる環境整備、農産物加工所の改修や旧林業センターの観光交流拠点センターへの整備、大洗町との友好都市協定、また奨学金の返済支援や通学路の防犯カメラ等、多くの事業を推進されてきました。小海町に住みたい、住んで良かった、こういった町になるように努力されてきたということでもあります。また旧来の箱物の整備や大型の道路整備等なくなって財政事情も厳しく、予算規模も縮小していく中であって、よくやってこられたのではないかと評価するところでもあります。特に医療、福祉関連の充実は大きな成果ではなかったかと思います。新井町長は職員時代からいろいろな係が変わっても、常に病院関係の整備に携わってきました。野辺山特養、駅の診療所、老人保健施設、旧日赤から分院への整備、そして町長になりましてからは老人保健施設の増床、美ノ輪荘から特養こうみの里への移転整備等多くの事業に関わってまいりました。町長は議会招集の挨拶で私個人に関する話も話されましたが、私も佐久病院の担当者として新井町長とともに携わってきました。小海で施設の充実を行うのは佐久病院全体としては大きな負担であったわけではありますが、南佐久郡南部5か町村の支援をいただいたからこそ成しえたことでもあります。この一連の整備にあたり、南部5か町村が事業費の一部を共同で持ってくれる、この枠組みを作ってくださいました。この枠組みを作ってくれたのが新井町長であり、このことがなかったら今日のような小海町がまれにみる医療、福祉の充実はあり得なかったわけです。私が佐久病院の担当者として新井町長とともにこの仕事に携われたのは本当に幸せでありました。そしてまた何より町の財政事情が改善されてきたことは大きな成果ではなかったでしょうか。一昔前に平成の大合併がさげばれるころ、風の便りによりますと小海町は財政事情が悪いから一緒になるのは嫌だとか、近隣自治体から敬遠されているとのおわさも流れていましたが、今ではこうした評価も変わってきたように思われます。基金の増額と借金の減額により、将来負担率からしても問題のないように財政基盤が改善されてきました。特に開発公社の経営健全化は大きな成果ではなかったかと思います。当時私は議員になった当初から開発公社の理事を担当させていただきましたが、多額な負債と未払金を次年度会計に先送りにし、単年度では問題ないようにするような会計処理は問題であり、このままでは行き詰ると強く訴えてきました。新井町長になり、この再建計画に取り組んでいただき、経営改善委員会を立ち上げ、関連団体の協力を得る中、経営改

	<p>革につなげていただいたことは大きな成果ではないかと思えます。こうした町政の健全化は町民の皆様の評価とともに、近隣町村、南部5か町村や南佐久郡、あるいは佐久広域において小海町はちゃんとやっているな、こうした評価がされてきたのではないかと考えています。このことが町にとっては非常に大きなことであると思っています。町の行政をしっかり行うことはもちろん重要であります。周辺の市町村から信頼を得るのはそれにも増して大事なことであります。この評価はやがて県や国にも伝わり、小海町を信頼していただく基本であると思えます。新井町長が8年間築き上げてきたことであります。現に退任しなければ南佐久郡のリーダーシップをとっていただく流れであったようにも伺っています。このように町政の堅実な推進、町民の信頼、そして近隣自治体、佐久広域での評価、小海町は良くなってきた。このように8年間小海町を導いていただきましたことに本当に新井町長に感謝を申し上げるところであります。8年間の慰労を申し上げたいと思えます。新井町長ご苦労様でした。退任されてからは個人としての時間を十分楽しんでいただきたいと思います。一方でこれからは私たち議員や職員、あるいは町民の良き相談相手や助言者として期待を申し上げるものであります。私なりに新井町政の評価を申し上げてきましたが、もう一度最後に言い残したこと、あるいは次期町長に継承してもらいたいこと等ありましたら想いを聞かせていただければと思えます。</p>
<p>町長</p>	<p>お答え申し上げます。身に余る評価をいただきまして本当に恐縮しています。本定例会の冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、本当に佐久総合病院さんのおかげで今の小海町、そしてまた南部5か町村の保健、福祉、医療が地域住民の安心、安全を与えていただいているということは誰もが思っていることであるというふうに思っています。そういった中で少しこれからのことの前に申し上げますけれども、分院、あるいは診療所、あるいは老健、あるいは特養野辺山、そういった時に鷹野議員さんと一緒に行いましたけれども、非常にその過程の中で鷹野議員さんは病院の立場、またこの地域の立場、両方を見据えて事業を推進するという中で非常に厳格であり、またある一面頑固な部分もございました。初心貫徹と言ったら語弊があるかもしれませんが、どこの町村も限られた財政の中でより良いものをともに建設していこう、こういった一致協力した立場の中で事業が推進できた。私もそういったことの経験がその後の立場に、それぞれの立場になった時に大きな教訓として大いにその経験が役立っているということは事実でございます。私の方からもおかげさまでこの地域の保健、福祉、医療の拠点施設が整った</p>

ということに心から感謝を申し上げます。そして次期町長に継承したいということですが、即継承することにつきましては、平成30年度の今定例会の当初予算の中に若干盛り込ませていただいています。いくつかありますけれども、まずはやはり子育て支援と移住、定住の促進事業について継承していただきたい。そして人口の減少を少しでも緩やかにしていただければ、そのような政策をお願いしたい。そしてその基本になるのがやはり小海町が長野県で、あるいは全国でと言った方がいいのかもしれませんが、一番最初に行った少人数学級、それをずっと今日まで継承してまいりました。それを引き続きぜひともお願いしたいということもございます。また中部横断自動車道、八千穂高原インターまでもうすぐ開通になります。これから先八千穂高原から山梨県の北杜市、仮称ですが長坂ジャンクションまでの34km、この区間の早期事業化ということ。これは当然小海町単独ではできません。県、近隣の市町村、また山梨県と心をつなげて1日でも早くそういったものが具体化できるようにお願いしたいというふうに思いますし、また南部広域営農団地、要するに佐久市の切原からずっと国道141号線に沿って国道299号線まで全線、農道が開通いたしました。そして小海町でも美術館の前まで道路整備が一部完了いたしました。残っているのは国道299号線から五箇を経て小倉原へ通じるこの間でございます。これらについての事業化ということも長い時間を要するでしょうけれども、やはりこれも次の町長に継承していきたいというふうに思っています。そしてその他には小海高校を守り育てる。今高校再編ということで学びの改革が叫ばれており、これも本当にスタートしたばかりでございます。町の議会の中でも一般質問等を頂戴し、そして県がこれからより具体的に進めていく、そういったことについてその地域の声をしっかり聞いていくということが先般お約束されました。そういった中で地域の声を県にお伝えし、そして基本的には小海高校が継承する。こういったことに力を注いでいただきたいというふうに思っています。鷹野議員さんのことを言いますと長湖の浄化については導水が終了いたしました。松原湖の町営駐車場につきましては国と一緒にできる。後は海尻からのバイパスの問題。いろいろ事業はあるでしょうけれども、また新しい町長が新しい光を入れ、新しい風を吹き込み、そして新たな事業展開し、そしてより町が発展し、またより町が良くなるということは新町長に託したいというふうに思っています。そういった時にやはり議員の皆さんのお力、そして職員の力、また町民の皆さんの支援とご理解、こういったものがどうしても欠かせないというふうに思いますので、私は一町民とな

	<p>りますけれども、また議会の議員の皆さんはこれからまだ3年間ございますので新町長とともに新しい町づくりにぜひとも頑張っただけであればというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
12番議員	<p>想いを伺いました。次期町長に町の発展のために継承していただきたいと思います。最後に今まで新井町長は我々議会に対して、一般質問等無理な質問にも誠実に、丁寧に、真摯に対峙していただきました。このことは誰にも簡単にできることではないと思います。また聞くところによりますと、小池副町長も新井町長と一緒に退任すると聞いています。この場で言うて良いものか迷いますが、本当に退任するのであればあわせて感謝と御礼を申し上げたいと思います。私はよく新井町長を補佐してきていただいたのではないかと考えています。新井町長と同じく我々議会に対しても丁寧に接していただきました。自身の立場を超えることなく、いつも冷静に、沈着に対応されてきました。たまには踏み外してもらいたい時もあったわけですが、本当にお二人の人柄だと思っています。そうした理事者の下で私たち議員としての務めができましたことに心から感謝を申し上げ、これからの二人の楽しく、幸多い時間を過ごしていただくことを願ひましてこの質問を終わらせていただきます。</p> <p>次に地域おこし協力隊について伺います。この質問は制度の在り方について少し共に意見を交わしてみたいと思います。この制度は平成26年度から始まっていると思いますが、改めてその制度の概略について簡単に総務課長さんにお伺いしたいと思います。</p>
総務課長	<p>おはようございます。地域おこし協力隊の制度の概略についてご説明したいと思います。総務省が作成した資料でございますけれども、定義的なものが記載されていますので読みます。地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、隊員は一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事や住民の生活支援等、地域協力活動を行いながらその地域への定住、定着を図る取組であるというふうに規定されています。実施主体は地方公共団体、活動期間は概ね1年以上3年以下。総務省の財政支援がありまして、1人当たり今現在報酬等では2,500千円が上限。その他の経費、活動、旅費ですとか消耗品等々、それについては年間2,000千円が上限。合計で4,000千円が上限ということで、これは地域おこし協力隊の活動に要する経費として特別交付税、全額特別交付税で財政支援があるというものでございます。</p>

	参考までに平成28年度の調査でいきますと、長野県内77市町村中65市町村で315名の方が活躍されているという状況でございます。概略については以上でございます。
12番議員	制度の概要について伺いました。費用について1人年間4,000千円まで特別交付税で見てもらえるというようなこともありました。もう一つその対象者がその自治体の出身者、つまり小海町出身の人は除くというふうに当初聞いたような覚えがありますが、この点についてはどうですか。
総務課長	都市地域から過疎地域へ住民票を移動するということですので、出身地がどこであっても住民票が都市地域にあれば対象になるというふうに判断しています。
12番議員	その受入の実態について別紙にまとめていただきました。それぞれ年度毎に受入実態を示してありますが、見ていただきたいと思います。これを見いきますと平成26年度に3人受け入れて1人が途中で辞められた。平成27年度は応募しなかったのか、応募がなかったのか。あるいは平成28年度は途中で2人来られて、平成29年度は2人来られて、前年度からの方と合わせて4人になり、現在も在籍中であるということでもあります。現在4人の方が活躍中ではありますが、今まで平成26年、平成27年、平成28年のこの3年間に幸い1人の方がその後も小海町に定住していただきました。ということで平成28年度までの評価としては応募者も少なくあまり成果が上がらなかった。このようにも思われます。期間終了後も小海町に残ってくれるかどうかは別として、本来の地域おこしといった役割、この来られた方によって小海町に対してどのような成果があったのか、どのように評価しているのかをお伺いいたします。
総務課長	地域おこし協力隊の評価ということでございますけれども、私個人の考えになってしまいますけれども、いずれ目的としては先程の概要にもありましたように大きく2点あると思います。1点目が1年から3年以内の活動した後、その地域に定住、定着してもらおうというのが一番大きい目的だと思います。それと同時に地域協力活動をしっかりやっていただくということだと思います。定住、定着は今申し上げた通り3名の内1名は今定着しているし、今現在4名の皆さんが活動していますので、3年経った時に定着、定住してもらおうということで支援していくということが大事。その地域協力活動ということでございます。この資料にも業務内容ということでいろいろな分野の記載がされていますけれども、細かくは申し上げませんが、商工観光関係、森林組合林業関係、空き家対策関係、加工直売所の関係、観光振興の関係等々、それぞれの事業の推進と町の活性化に向けて頑張っているとい

	<p>うこととございます。金銭的には先程4,000千円まで特別交付税の措置があるという中で、ただ報酬が2,000千円でしたので、報酬としては月1人当たり167千円。年間でいきますと約2,000千円くらいの報酬で活動しているということとございます。中々2,000千円の報酬で活動してもらっているということに對しましては本当にありがたいというか感謝と敬意を表するものでございます。この地域協力活動でございますが、いろいろな活動があります。先程言いましたように事業内容の事業の推進は当然でございますけれども、それぞれやはり、例えば地域の消防団に入って活動してもらっているとか、町、地区のいろいろなイベントに積極的に参加してもらって区民とともにそういう取り組みを盛り上げてもらうとか、後は地域の消費活動に当然貢献しているというようなこと、小さいことまで挙げればきりがなほど地域協力活動へは大変効果が上がっているのではないかとこのように考えています。その観点で、一番効果があるということとを考えています。以上です。</p>
<p>12番議員</p>	<p>総務課長さんは一定の効果があつたというようなことをおっしゃったわけでありまして。確かに1人でも残ってくれて小海町の人口が増えたということは評価できますし、この事業全体の評価としてはどうでしょうか。町の産業の発展や小海町の町外に對して発信していく効果があつたのかどうなのか。そして現在4人の方が在籍しているが、この方が残ってくれるのか。残ってくればありがたいですけれども、そういった中では少し疑問に感じるころであります。そこで地域おこし企業人、小海町はさとゆめというコンサルタントにお願いしたようであります。先の2月の新聞にも載っていましたし、また3日の信濃毎日新聞にも大きく報道されておりました。町は平成28年からこの地域おこし協力隊の企業版として取り組んでおられますが、改めて憩う町事業の概要について説明をお願いします。簡単をお願いしたいと思います。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>まず憩うまち事業開始の背景といたしましては、平成27年度に地方版総合戦略小海町まち、ひと、しごと総合戦略が策定され、人口減少が進み、地域経済が縮小していく中、この克服のための取り組みを行っていくことになりました。町では平成27年度から地方創生推進交付金を活用し、総合戦略に関わる事業に取り組んでおり、その一つである憩うまち小海形成事業は平成28年度から株式会社さとゆめのサポートをいただき取り組んでいます。地方創生の取り組みは様々な分野の事業者、団体、町民が連携し、今後の町づくりについて共に考え、連携、実行していくことで個々の利益が増加し、その結果地域経済が活性化するという考えに基づくものです。この考え方により平</p>

	<p>成28年度には町民の方とともに立ち上げた町づくり協議会を開催し、意見交換の場を設け、具体的な事業を決め進めていくことが合意形成されました。ちなみに協議会のメンバーでありますけれども、観光業、それから農業生産者、移住者、商業関係者、飲食業等で40名程います。実態としまして長野県の東信地方の最も多い観光客の居住地は首都圏内であり、そのほとんどは温泉や自然環境を楽しみ、新鮮で美味しい特産品を食べて、日頃の疲れを癒し、ストレスを解消することを目的としています。それでもストレス解消が上手くいかず休職や退職する人が増えています。そのようなことから癒しや憩いを必要とする人はたくさんいると思います。労働安全衛生法の一部を改正する法律、通称ストレスチェックが義務化され、2015年にある一定規模以上事業所に対しこのことが義務化されました。このことにより企業のメンタルヘルスの担当者はストレスチェック実施後のフォロー体制をどうしたら良いか懸念しているようです。フォロー体制の一つにうつ病対策の予防にもなるヘルスツーリズム。これは医学的根拠に基づく健康回復、健康増進につながる観光のことでありますけれども、こういったものに対する期待が高まるものと考えます。そこで自然でゆっくりとくつろぐことができ、新鮮なとれたての野菜を食べ、満点の星空を眺めるといったこと。都会から離れてリフレッシュをしていただくという、こういうことができる町として小海町がフォローアップ体制を用意できれば多くのお客様を呼ぶことができると思います。憩うまち事業の目的ですけれども、豊富な町の自然環境、食、物、人、これらの地域資源と手間、サービスに新しい付加価値、これらを有機的に結び付けることで新たな人の流れを創出し、交流人口の増加と町中心部へ人とお金を還流する仕組みを作ることで活気を生み出し、仕事を成り立たせ、商店街の活性化、生活基盤の維持を図り、町外への転出抑制や移住促進を図るというものです。平成29年度の取り組みにつきましては憩うまち形成事業の事業化を行いました。具体的には小海を訪れた人が小海町の自然環境、食べ物、モノ、人等魅力的に感じられるような体験型のプログラムを構築しました。先日3月3日の信濃毎日新聞の記事にも取り上げていましたが、一例といたしまして首都圏の企業に勤める社員に午前中に小海駅に集合してもらいます。それから町内の食堂で小海デトックス料理や地域食材をふんだんに使った食事を取り、その後松原湖高原でセラピーウォークをしたり、ハンモックでゆっくりリラックスしていただく。それで夜には焚火をしたり、星空を見たりして宿泊をしていただく。</p>
<p>議 長</p>	<p>課長。一問一答方式なので簡潔にまとめてください。</p>

<p>産業建設 課長</p>	<p>かしこまりました。事業の説明ですので少し長くて申し訳ないですけれどもよろしいですか、続けて。二日目にはヨガをしたり、岩盤浴をしたりして、また町内で食事をとって午後小海線で帰っていただくというようなイメージでございます。そういうプログラムを調整するものや心理セラピーを実践する等、要するに指導者、インストラクター、担い手の育成を実地研修式で実施しています。また都内の企業への市場調査と事業の説明、顧客獲得のための営業も実施しているということです。この2月より地域おこし企業人として株式会社さとゆめ。これは専門知識や業務経験、人脈ノウハウを持ったこの事業に専従する社員を派遣いただき、本格的に取り組んでいるということでございます。</p>
<p>12番議員</p>	<p>丁寧に答えていただきましたけれども、要は私が言いたいのは、これに取り組んでこられた地域おこしの企業版に取り組まなければならなかったのかということであります。従来の地域おこし協力隊ではあまり成果が得られなかったからと解釈してもよろしいのかどうか。この憩うまち事業の費用面の確認もしておきたいと思います。資料にも出しておきましたのでご覧いただきたいのですが、一番下に商工費としてあります。平成28年度は1,000千円、平成29年度は5,400千円、平成30年度は14,580千円、このように載っています。先日の説明によりますとその内半額は地方創生推進交付金事業で国が見てくれると言われました。確かにありがたい事業だと思います。その中で平成28年度の決算ベースで1,000千円はさとゆめというところにとの説明があったような記憶をしていますが、どのような対価があったのか、成果物があったのか、こういったこと。ここで答えをいただきたいのですけれども、時間がないので私が言いたいことだけ一方的に言います。平成29年度は5,400千円を予算化されていますが、補正で11,900千円にしている。さらに旅費41千円、それから需要費に200千円。合計12,141千円が予算化されています。この中にはビデオガイドブックの作成、委託料等と載っていますが、実際にビデオ作成にいくらかかっているのか。先程の新聞によりますと、さとゆめから職員が派遣されたのは2月であります。今年度2カ月間の中でこの事業にかかる経費12,140千円はどのように使われるのか。その内容について伺いたいわけでございます。派遣された方の人件費は委託料の中に入っているのかどうかも伺いたいと思います。答えを求めていたら時間がないのであれですけれども。一つ契約書のコピーは出していただけますか。平成29年度と平成30年度ともお願いしたいのですが、簡単に出すか出さないか答えてもらってもいいですか。</p>

産業建設 課長	契約書、後程提出したいと思います。よろしく申し上げます。
12番議員	<p>平成29年度補正予算書第4号、お手元にある方は出してもらいたいのですが、昨年12月の補正でございます。22ページを出していただきたいと思います。13節委託料、憩うまち事業に6,900千円から11,900千円、5,000千円の増額とあります。ただしくは5,400千円に6,500千円を増額したのではないのでしょうか。同じ節内の流用と考えられるわけでございます。ここは正しくしておかないとそれに対する地方創生推進交付金も5,000千円に対して2,500千円と計上してあるわけですけれども、補正額は6,500千円が正しいわけだから、交付金もその50%だとすると3,250千円が正しいのではないのでしょうか。歳入の補正も必要になってくるわけでございます。同じ節内の流用は問題ないにしても、町営駐車場の舗装工事の設計委託料と差し引いた憩うまち事業の増額補正額を小さく見せた。このように思われても、このようにとられても仕方のないことではないのでしょうか。まだ決算が終わっていませんが、私は12月の補正やこの年度末にきて憩う町事業に多額の補正を行うこと。また平成30年度14,580千円の多額な委託料を支払うこと。委託料の中には派遣された方の人件費を含めどの範囲まで含まれているのか。確かに国の地方創生推進交付金事業で50%見てもらうにしても多額な一般財源もあるわけでございます。充てているわけであります。しっかりとした事業成果が得られるような慎重な取り組みが必要ではないかと思いますがどうでしょうか。簡潔にお願いします。</p>
産業建設 課長	宿題をいただきましたので、今即答できない状態なのですが、また内容を確認いたしましてお答えしたいと思いますので、よろしく申し上げます。
12番議員	<p>やはり言ってもしょうがない。協力隊に戻ります。別紙の年度末一覧表に載せてありますが、当初のこの経費について人件費を主として1人4,000千円まで特別交付税で見てもらうというような説明が先程もありましたけれども、この経費の中には活動車両の貸与や住宅の提供、また光熱水費やガソリン代等も含まれています。一般的に考えますとかなり優遇されているように思われますが、実際には特別交付税でどの程度入ってきているのか。我々は特別交付税の内容については分からないわけでありますが、改めてこの地域おこし協力隊の事業に対していくら入っているのか年度別に答えていただきたいわけですが、これも時間がないので止めます。こうしたいろいろな課題がある中で視点を変えてみたいと思います。</p> <p>通告に出しておきましたが、各年度の職員採用について。その数と応募人員</p>

	<p>を資料のように出していただきました。平成26年度から毎年4、5人採用しているわけですが、ご覧のように大変多くの皆様が応募されています。平成30年4月には書いていないわけですが、新入社員となられる方はいたのかどうなのか。この辺もあります。平成27年度は39人の応募者があったということですが、企業の採用意欲の高まりによって近年求人難になっていることを考えますと、大変多くの方が来て驚いています。これは小海町から大学や専門学校に行かれて、卒業したらその大勢の人が役場なら家に帰ってきたいと思っているわけであります。それぞれの親も家に帰って跡を継いでもらいたいと考えているわけであります。しかし憧れの役場に勤められるのはわずかであります。職場も少ない中で採用されなかった方は仕方ないと思いますけれど、結局小海をあきらめて出ていかざるを得ません。総務課長、個人情報の問題もあって難しいですが、この採用されなかった方の行き先は把握していますか。簡単をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>行き先については把握していません。以上です。</p>
<p>12番議員</p>	<p>私の知る方も役場に採用されなくて都会で勤めている方もいます。親たちも大変残念に思っているわけですが。家の跡取りにしたいと思っていたのですけれど、やむなくあきらめているのが現実であります。このようにして人口流出が進み、人口減少が起きているわけであります。町外からの移住者を確保するというのも大事でありますので、それはそれで推進していただきたいのですが、私は何とか人口の流出を食い止める。このことが非常に大事ではないかと思っています。子供たちが、学校が終わって家に帰ってこない。この時が最大の人口流出につながっているわけであります。小海町にとって最大の課題は何なのか。人口減少を少しでも抑えることにあります。役場なら勤めてみたい、家に帰ってもいい、その表れが役場の採用試験に応募された皆さんであります。小海町に住んでもいい、生まれ育った小海に職場があれば帰ってきたい、この間違いない意志を持った人たちが身近に実際にいるわけであります。そこで一つの方策として役場の職員採用に応募してくれる皆さんには、あるいは採用されなかった応募者には何とか職場の紹介等相談に乗っていただくような手立てはできないでしょうか。町内や佐久地域の職場の紹介、こういったパンフレット。小さな会社にそういったものがないのであれば、町が中心になっていくつかの職場をまとめて紹介する、こうしたパンフレットを作っても良いのではないかと。少なくとも卒業を控えた親元に送るとか、帰省時や成人式には就職相談を行う、こういった取り組みはできないものでしょうか。行政の至上命題は何か、人口流出を少しでも防ぐ、流入</p>

	<p>人口を増やす、現在町が取り組んでいるそのものでもあります。先程の地域おこし協力隊にはその自治体出身者は入っていれば対象にならない。東京に行って籍を置いていけば対象になるというような総務課長の説明でもありましたけれども、それなら特別交付税を当てにしなくても協力隊に匹敵するような事業に一般財源を使ってでも1人の人でも小海町に帰ってきてくれるのなら取り組んでも良いではないか。最も小海町のことを理解している町の出身者、地域おこし協力隊の役割を担ってもらおう。町の出身だってそのくらいのことはできる。あまり補助金の制度や国のやることにとらわれず、国の制度を待たなくてももう少し小海町として独自の自主性を持った企画立案をしてはいかがでしょうか。地域おこし協力隊の今後の活動方法も含めて回答をお願いしたいわけですが、時間ですから自分の言いたいことだけ言います。地域おこし協力隊の事業、憩う町事業、また各年度の職員採用数に対する応募者の多さからそれぞれの内容について町の至上命題であります人口減少を防ぐ視点から一つの問題を提起させていただきました。理事者が変わってもそれとは別に職員が、特にここにおられる幹部職員の皆さんがどのような姿勢で行政を推進していくかということが町の発展につながってくると思われまます。町の職員は難関を突破し、大変多くの応募者の中から選ばれたエリートであります。職員の皆様の意識の高揚と発想の柔軟性を期待いたしまして質問を終わらせていただきたいと思います。一問一答ということでございますけれども、私の質問も長いわけですが、答えがもう少し明確に出るように、簡単に出るように今後考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第12番 鷹野弥洲年議員の質問を終わります。 ここで11時15分まで休憩といたします。 (ときに10時59分)</p>
<p>議 長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に第7番 篠原伸男議員の質問を許します。</p>
<p>第 7 番 篠 原 伸 男 議 員</p>	
<p>7 番議員</p>	<p>7番篠原伸男です。多くの国民の皆さんが一喜一憂しました平昌オリンピックが終わりました。頑張る選手の姿には本当に多くの皆さんが私は感動されたのではないかと思っているところでございます。しかしスポーツの祭典と言われていましたオリンピックも最近は政治的に利用されたり、あるいは経</p>

済効果というようなことを重視したようなイベント的なような感じもする
ような気がし、何かその趣が変わってきたとも感じざるを得ませんでした。
そしてその一方、その平昌オリンピックがなされている同じ時期になされま
したシリアの内戦で子供たちの傷ついた痛ましい姿を目の当たりにした時
には本当に複雑な気持ちにもなったところでございます。世界は、今は当た
り前と言えればそれまでですが自国を最優先する。覇権主義や、それから自国
だけを守ろうというような保護政策がどんどん進められつつあり、日本も大
きな影響を受ける状況になるだろうし、世界はさらに不透明で混沌とし、流
れが大きく変わり、どうなるだろうと私は一抹の不安を感じているものでご
ざいます。翻って我が小海町も行政に精通し、そして卓越した力量で町をリ
ードしてまいりました新井町長、また小池副町長が退任され、新しい町長の
下での町政がスタートしてまいります。町民の皆さんが安心して暮らしてい
ける町づくりをしなければならないのであり、私は町議会議員の1人といた
しまして今まで以上にその責務の重要性を痛感しているところでございま
す。前置きが長くなりましたが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。
私はこれからの町づくりというテーマで通告させていただきました。退任間
近な時期に何を今さらと思われるかもしれませんが、先程12番の鷹野議員も
質問なされまして、自己評価、あるいは成果というようなことを町長は回答
なされまして、重複したりするかもしれませんが、3月2日の信濃毎日新聞に
「人集う小海へ」、が連載されました。小海町の悲願である過疎脱却の
ためには人口減少に歯止めをかけることが一番であります。しかし現実的
には完全な歯止めは、私は無理であると思っています。そのような中で緩
やかな人口減少と目指してまいりました新井町長は小池副町長と二人三脚
で様々な施策を展開し、そして2017年は全体で自然死された方等々大勢
いるわけですが、その中で町は42名減少されました。しかし一方、学
校を卒業すれば進学や就職等で転出している方も多い中でありまして、そ
ういった中での転入施策の充実で他町村と比較いたしましても小海町は少
ない転出、転入の差が3人の減で済んでいます。そのためになされてまいり
ました子育て支援、憩うまち小海等々の施策は信濃毎日新聞でも紹介され
ていまして、特に子育て支援に関しましては、小海町は他町村よりも進ん
でいるのではないかと考えています。住宅取得に関しての補助は小海町、
そして北相木村しかありませんし、また子育てクーポンというようなもの
も小海町、あるいは南相木村だけあります。また高校生等の通学補助も
小海町と南相木村、それからチャイルドシートもこれは小海と南相木と
川上とあります。そ

	<p>しておむつ費用の助成というのは小海町だけというように大変子育て支援には力を入れてありまして、そして先程も話が出ましたけれども、憩うまちこうみの事業については、私はまたリピーターと申しますか、そういった中でも新しいところに着眼した事業ではないかと思っているところでございます。私は今まで新井町長が実施しました施策、私は高く評価しているところでございます。そこで質問のテーマでありますこれからの町づくりは私たち議員にも大きな責任があると思います。そして昔から人は何かしても悔いが残る、そしてまた何かしなくても悔いが残ると言われています。そこで今まで担ってきました町政でこの点はもっとこうしておけば良かったというようなことがあるのではないかと私は思うところであります。そういったところをもしお聞きいたしまして、将来の町づくりの参考にできたらと思いますので町長、副町長にお尋ねする次第でございます。私がこの質問をするのは私もかつて役場に勤めていた時もありましたが、その時大変ご指導を受けた方で、今は亡き井出罔達先輩から先進地の視察研修する時は上手く進んで成功したことだけに目を向けるな。上手くいったことは新聞とかいろいろなことで知り得ることができる。そうではなくて、現地に視察に行くということは、上手くいかなかったり、苦勞したことを学んで来い。そこに視察研修の価値があるのだと教えられたからでございまして。今まで確かに町政十分満足していることはもちろんであるとは思いますが、しかし実際には苦勞したこと、そして今思えばこうしておけば良かったことが私はあるのではないかと思います。そして先程申しましたが、そのことが必ずや今後の町づくりに私は役立っていくものと確信していますので、退任するにあたってお尋ねする次第でございましてよろしくお願ひいたします。</p>
<p>町長</p>	<p>篠原伸男議員さんには議員として5年目、そしてまた同じ職員として飲み、語り、いろいろな面でご指導、また楽しい時間を過ごさせていただきまして本当にありがとうございました。今悔いは残ることはないかということでございます。当然50年行政をやってきましたといろいろああしておけば良かった、こうしておけば良かった、日々そういうことはございます。特に町長8年間ということで、その中にもこうしておけば良かった、ああしておけば良かった、ということは当然ないに越したことはないですけども、これまたたくさんございます。そういった中で平昌のオリンピックもそうですけれども、あのカーブでふらつかなければ良かったとか、そういうこととは若干違う行政面での私が今思っていることを述べさせていただきたいというふうに思います。私は昭和46年に小海町が過疎町村に指定されまして、私が10</p>

代目の町長でございます。ずっとこれまで今篠原議員さんおっしゃったように過疎脱却ということで今日までそれぞれの理事者、または議会でそれを求めて今日まで来ているということは事実でございます。そういった中私なりに行政に携わった期間が長いから上手くできることと、行政に長く携わってきたから思い切ったことができない、こういった両面がございます。一番は最初に町長になった時に中部横断自動車道の発生土をグラウンドとわみのやちへ運び、そしてそこを開発しよう。こういったことがございました。グラウンドにつきましては首尾よく完成することができましたけれども、わみのやちへグラウンドの整備、あるいは農地の開発、こういったことについては叶いませんでした。それはどこにどういう原因があるのかというふうに考えた時にやはりハンノキ、クマガヤはそういったデータブックに載っているということもあるかもしれませんが、全体の皆さんがそれぞれの方向に目が向いている、要するに整備したいという方向と自然を守りたいということ、そういった時に行政のトップである理事者がその時にリーダーシップを発揮してきちんと道をつけて、それがいいことであるのならどんなことをしてでもそれをやり尽くす、こういった気持ちというものが必要だったのだろうというふうに思っています。ただ、そうは言っても中々そういった皆さんに理解してもらう、あるいは一番の国土交通省、長野工事事務所、こういったところに協力してもらう、こういったことについては中々実現しなかったということで、松原の皆さんにも大変お世話になりましたけれども、実現しなかった。これは一つの悔いが残る大きなものでございます。そして具体的にもう一つ言うならば、例えば宅地造成の大田団地でございますけれども、一つの販売価格として坪50千円ということを皆で相談し、想定し、そしてその立地によって若干の格差をつけて販売させていただいたということでございます。議員の皆さんからももう少し安価で販売したらどうか、こういったご意見もいただいたのも事実でございます。しかし結果として50千円前後で販売した。それは行政に長く携わっているがゆえに周りの公平性、あるいは将来に向けての地価の問題。いろいろなことを加味するから結果的にそういうことになってしまう。先程も言いましたけれども、もっと思い切った価格で販売し、即完売になる。こういったことが果たして良いのか悪いのかということは別問題として、そのようなこともやってみたかったというのは今一つ心に残る部分でございます。また身近な問題としては、やはり8年間職員とともにずっと今日までやってまいりました。そして年に一度の恒例行事として職員の人事異動をしなくてははいけない。いつも同じことを申し上

	<p>げるようでございますけれども、この人間が、この職員がここに配置する、これが私自身としてはベストだというふうに思う。またそこには何人の適任者がいても1人だけを配置する。また違うところには適任者が1人もいなくても誰かを配置する。そういった時に誰にするかということについて、結果的にはもちろん皆で頑張っでそこで仕事し、そして町民のために頑張っでいただいはいるのですけれども、こうしておけば良かった、ああしておけば良かったということは何回やってもやはりそういったことというのは中々思うようにはいかないということでございます。また大きな災害がなくて良かったのですけれども、もし万が一大きな自然災害等が発生した場合に避難準備し、そして避難所を一度だけ総合センターと町の公民館に開設したことがありますけれども、芦平の崩落の時にもっと早く自主避難を命ずるべきかどうか。実際には避難したのですけれども、そういった時の決断。一步遅れると命に係わるようなそういったことに対して悔いが残るようなことがなかったということだけが私としては良かったというふうに思います。やはり一番悔いが残るのはそういった時に事件、事故、あるいは災害。そういった時の災害の対応を一步誤ってそれが町民の命を奪うようなことになったとするならば、それは一生町長やらなければ良かったと思う程悔いが残るのですけれども、そういったことがなかったということについては、私は本当に幸せ者だというふうに思っているところでございます。悔いの残ることはたくさんございますけれども、少し今思いついたことを申し上げさせていただきました。以上でございます。</p>
<p>副町長</p>	<p>お疲れ様でございます。私は昭和52年4月に教育委員会の社会教育係としまして、前の土村の町の公民館に配属されました。その時にご質問に立っています篠原伸男議員さんと一緒に係としてやりましたし、また井出幸実議員さんとも義務教育係として一緒に仕事をしたということは楽しい思い出となっているところでございます。平成24年4月に副町長に就任してからほぼ6年間でございます。議会の皆さん、職員の皆さんに支えられまして今日まで務めることができました。大勢の皆さんに感謝を申し上げるところでございます。町長を補佐し、そしてまた職員のパイプ役としての務めを十分に果たしたかと言いますと内心忸怩たるものもございませう。しかしながら先程鷹野弥洲年議員さんは立場を超えることなくというふうなことをおっしゃっていただきました。町長の前を出ることなく、町長を陰で支えるというのが私の信念でありましたし、スタンスでありまして、そのつもりでやってきたというふうに思います。また新井町長あつての私であるということで、任期そ</p>

	<p>のものはまだ残っていましたが、町長とともに、町長は任期ですけれども、私は3月25日に退職するというところでございます。その時々課題、政策いろいろやってきました。職員とともに考え、また議会の皆さんにご理解とご協力を得ながら推進してきたわけでございます。その時々における最善の方法を模索してきたつもりでございます。必ずしもベストとは言い難いわけでありまして、ベターを選んできたのではないかと考えています。いろいろと反省なり、先程町長申し上げましたけれども若干の悔いは残るということではございますけれども、精一杯やってきたということでございます。明白に言えば反省はございます。引き継ぐこともございます。それでも悔いがあるかと言われれば悔いなく晴れてこれで退職しますと申し上げたいというふうに思います。以上でございます。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>町長、副町長それぞれのお立場で今お話を聞かさせていただきました。町長にとりましては、リーダーシップの発揮ということも一つの悔いというようなお話も聞きましたが、しかしこれもまた自然と、それから経済というような絡みの中で大変難しい問題であるかと思いますが、そういう中で町長苦勞なされたのはやはり町民の大勢の動向を伺うということは改めて町を担当していく長としての難しさというものを痛感しました。また宅地造成価格の問題と確かにありますけれども、でもあれも私は妥当な価格ではないかと新しい町づくりの中でやってきたことではないかというように思うわけがあります。そう言った意味で副町長は、まだ任期があるのに勝手に退任を前提に話を進めさせて申し訳ありませんけれども、本当に二人二人三脚として組んでまいりました。特に先程町長お話されたように職員の人事異動というものは、中々長の任命で決まるわけですけれども、ただ中々職員の中には思ったこととかというようなことがあったのではないかと感じて、職員の人事ということ、先程職員の採用というようにもございましたけれども、人事というものは大変だなと私はしみじみ思うところでございますが、いずれにしてもそれぞれ悔いのあるところはあるというように感じるということのお話もありましたが、しかしその中で全力を尽くしてきたということをお二方からもお話を聞いたわけでございます。ボソッとこのところは、というようにお話を具体的にあればまたさらにまた町づくりに活かせるのではないかと感じたところでございます。私先程も何をしても悔いが残る、何をしなくても悔いが残ると申し上げたところでございますが、今度はこれからの町づくりに向けてお尋ねさせていただきたいとしたいと思います。物事を進める時に言われることによく、歴史に学ぶ。そしてまた先人に教えを乞え</p>

	<p>とされています。歴史に例えると言いますと町長、副町長にそんなに古いわけではないと叱られるかもしれませんが、しかし町政を担って町長は8年、副町長は6年、まさに二人で小海町の歴史の一翼を担ってきたわけでありませす。そしてお二方は私よりも年は若いですが、町政執行ではまさにこれからの人たちにとっては、私は先人であると思います。町長、副町長も限られた任期ですので、もう少し時間があればこんなことが、移り変わりの激しい社会では必要ではないかと思うことも私はあるのではないかと思うのです。後々の小海町のためにフランクで率直なお気持ちをお聞かせ願えたらと思います。私も微力ではありますが議会人としてお聞きしたことを参考に今後の町政に取り組んでいきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>町長</p>	<p>立派なことは申し上げられませんが一つの区切り、そして今現在お一人の意欲のある方が立候補を表明されているということでございます。そして私の跡を継いでその方が町民の声を聞き、そして議会議員の皆さんとともに新たな町づくりに向けてスタートを切るということでございます。当然私も町長になりたてのころはいろいろご指摘も頂戴しましたし、多くのご指導を頂戴いたしました。当然今度は行政経験のない新町長さんになれるかもしれません。そういった時にやはり支えてほしいのは職員だというふうに思います。私も副町長を筆頭にたくさんの皆さんに支えられてもう少しで任期満了という時を迎えることができました。新しい町づくりということで当然新たな考え方をもって行政を進めていただけたらというふうに思いますけれども、何事も私はリーダーシップというのは人を動かす力というふうに思っています。人を動かす力というのは命令をすとか、俺の言う通りに動け、仕事をしろ、こういうことではなくて、逆に町長の立場に立って町長のために、あるいは町民のために頑張っていこう。こういうふうな気持ちにさせるということがやはりリーダーシップの力であり、また人を動かす力であるというふうに思います。それによって人はその長を信じ、そしてその長を信頼できる。そういった形になるのだろうと常々思っています。当然小海町の人口は減少傾向で行くのだろう、3050の地方創生総合戦略の計画の通りに進んでもそういうことになるわけでございます。そういった中で少しでもその減少率を緩やかにしていこうこういったまた政策を議員の皆さんと一緒に進めたいと思います。そういった時に小海町の自然、そして小海町が持っている資源。こういったものを有効に活用し、そして保健、福祉、医療、こういったものが非常に充実している。そういったことをアピールした</p>

	<p>がら、いつも同じことを申し上げて大変申し訳ないのですけれども、まず小海町に来ていただいて、そして小海町を好きになっていただいて、そして小海町に住んでみようという気持ちを起こさせる。そういったことが一番大切だと思っています。それには町民の皆さんもお越しになる皆さんを温かく迎えて小海町はいいところだなというようなアピールをしていただきたいと思います。いずれにいたしましても、新たな事業については新しい町長に託すといたしまして、私は町民とともに、そして職員とともに、そして議員の皆さんのご理解とご協力を頂戴して町のさらなる発展に向けて頑張っていたきたい。このように申し上げるのみでございます。具体的にこういったことをしてほしいとか、こういったことをすべきだと。こういったことについては避けさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>副町長</p>	<p>お答え申し上げます。これからの町づくりについてということでございます。私から申し上げるのは口幅ったいようでありますけれども、今までの町政を引き続いてやっていただくということが何よりではないかというふうに思います。先程来話がございますけれども、地方交付税もどんどん減額されてくるという時代ですので、イケイケバンバンといった政策というのは中々取りにくいというふうに思います。今まで以上に補助金ですとか有利な起債、こういったものを十分利用して政策はやっていかななくてはならないだろうというふうに思います。そしてまた常日頃町長が申し上げてきましたけれども、小海町はいいところだよ。また小海町に住んで幸せだな。こう言っただけの町づくり。小海町が小海町であり続けていけるような町づくりというものを是非していただきたいと思いますし、また若者、女性が活躍できる社会というものが重要になってくるのではないかとはいふうにも考えているところでございます。今回たまたまタイミングがいいというふうに私が思っていますのは、平成31年度におきまして長期振興計画がこれで終わります。平成32年度から新たな10か年計画を定めなければならないということでございます。ちょうど平成30年度、平成31年度において新しい町長の下で町民の皆さん、議会の皆さん、職員とともに力を合わせて10年先の将来構想を考える良い機会に恵まれていますし、それをまた実施していけるのではないかとはいふうに思います。新しい流れを、また町の将来像をまたしっかり作ってってもらえれば大変ありがたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
<p>7番議員</p>	<p>それぞれお二方の立場でお話をしていただきましてありがとうございます</p>

	<p>た。町長も小海町の資源の活用、そしてまた副町長も引き続いてやることが一番大事だと言われました。そしてその中でやはり町長を、あるいは副町長を支えてきたのは職員であるというようなことをお二方お話されてきた中でありまして、私は職員の皆さんには強くお願いするのは、やはり継続的に町の良さを高めていくのは職員の皆さんであるということでございます。そしてまた長振というものがちょうど一つの区切りということで副町長申されまして、これからの先の町づくりということ。もちろん町長も副町長も具体的にこうだということは立场上お話することはできないことでありまして、その辺の町長、副町長の心意気をどうか職員の皆さんも肝に銘じまして今まで以上に切磋琢磨されることを強く要望するところでございます。お疲れ様でしたと一言では言い表せませんけれども、大変個人的なことになり恐縮ではありますが、先程少し副町長も触れましたが、私も小海町の役場では10年程お世話になりました。町長、副町長が退任する今、私が初めて役場で配属されたのが教育委員会でありまして、最初は3番議員の井出さんにお世話になり、そしてその後任でありました新井町長にも教育委員会でお世話になりました。そしてその当時は町民運動会というものが10月10日に毎年行われていたわけでございますが、その時ちょうど10月10日、私の誕生日でありまして、その慰労会の席で町長がバースデーケーキを買ってきてくれたこと。そしてまた副町長とは社会教育で大変お世話になり、二人で町民グラウンドをトラックに乗って苦労して除草剤を撒きながら手入れしたこと等々が走馬灯のように思い出されるわけでございます。ご存知のように小海町は政争の激しい町であります。理事者と議会が対立したり、また理事者に関しても新旧の対立の過去もありました。しかし新井町長が就任してからは町長の人徳と副町長との二人三脚で理事者と議会の関係もスムーズにいき、そしてまた町民の多くの皆さんも安心して私は町政を任せられてきたと思うところでございます。これから一町民ということになるわけですが、これからも大所高所から町、議会にご指導をいただきますようお願い申し上げますとともに今までの町政へのご尽力。そしてご労苦に対しまして心から感謝と敬意を申し上げまして私の一般質問を終わりとさせていただきます。本当にお疲れ様でした。</p>
議 長	以上で第7番 篠原伸男議員の質問を終わります。
<p><u>○ 散 会</u></p>	
議 長	以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。

	<p>なお、この後午後1時より全員協議会を行います。 これを持ちまして本日は散会といたします。ご苦勞様でした。 (ときに11時50分)</p>
--	---